

由利本荘市総合計画（原案）へのパブリックコメントの結果について

○実施期間：令和7年10月15日（水）～11月4日（火）

○意見および提案者数：2人

○意見および提案件数：2件

N o	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
1	・第3章基本計画 ・基本政策3 社会基盤・暮らし政策 (1)社会基盤	現行の基本計画で設定されていた「都市計画道路整備率（％）」が、総合計画（案）から削除されている点を懸念します。 市民が道路整備の進捗を把握できるよう、引き続き定量的な指標の設定を希望します。 また、本荘市街地および北部地区では南北方向の幹線整備が進む一方、東西方向の連絡道路が少なく、交通量が多く渋滞や危険を感じる場面があります。通学や通勤時の安全確保、防災や生活利便性向上のためにも、北部地区の幹線道路整備を優先的に推進していただきたいと考えます。	都市計画道路は、「都市の健全な発展と秩序ある市街地の形成を図るため整備すべき道路」として、その位置を都市計画において決定しており、整備率は令和6年度末時点で69.5％となっております。 都市計画道路の整備には多くの時間と多額の事業費が必要となるため、これまで財政状況等を総合的に検討しながら計画的に整備を実施していたところでありますが、次期総合計画の期間中は、総合的に勘案して、都市計画道路の整備は困難でありますので、定量的な指標となる「都市計画道路整備率」を記載しておりません。 しかしながら、本荘市街地北部地区の都市計画道路の整備は、道路ネットワーク形成の観点からも東西の交通軸として非常に重要な路線であると認識しており、市としても優先的に整備すべき路線として位置づけているところであります。 今後も他事業と調整を図りながら、事業実施の可能性について引き続き検討してまいります。
2	・第3章基本計画 ・基本政策4 医療・福祉政策 (1)保健・医療	コロナ中に死亡案件もあった予防接種事業をなんら検証することもなく推し進めるのはいかがなものかと考えます。 コロナ前の年齢別死亡データ、予防接種受けた人、受けなかった人の死亡データなど公表するべきであると思います。 ほぼ強制的に受けさせることを由利本荘市では進めていたと認識しております。 広報やわたしたちの支払う税金でやっている事業でありますから 市民に共有したうえで判断を任せるのでなければ予防接種ハラスメントではないかと感じます。	新型コロナウイルスの世界的な流行時には、感染症への不安が広がり、対策として開発されたワクチンについても、安全性・有効性が認められていたものの、これまでにない大規模接種となったため、接種を迷われた方も多くいらっしゃったと認識しています。 新型コロナワクチンは、感染拡大という緊急事態に対応するため、令和5年度までは特例臨時接種として、令和6年度からは定期予防接種として実施しており、希望される方がご本人の同意に基づき接種できる仕組みです。新型コロナワクチン以外の定期予防接種についても同様に、ご本人または保護者の同意の上で行われています。 年齢別・死因別の死亡数等は、人口動態統計により毎年公表されていますが、予防接種歴の有無による死亡データはありません。一方で、新型コロナワクチンを含む各種予防接種後に副反応が疑われる症状や、死亡・重篤な症状・後遺症の可能性がある場合には、副反応疑い報告制度により国が情報を収集し、厚生労働省の審議会でも有効性や安全性の評価が行われ、その結果は公表されています。 市では、今後も接種を検討される方や保護者の皆様が判断に必要な正確な情報を分かりやすく発信し、主体的な選択を支援してまいります。また、総合計画においても「適切な情報提供」の内容を具体化し、生活習慣病予防に関する知識や予防接種の有効性・安全性及び副反応、その他最新の知見等の情報提供を行うことを明記しました。

※「意見の内容」は、主旨を損なわない範囲でいただいた意見を要約しています。